

問い合わせ先
第八管区海上保安本部
広報地域連携室
左近 実 ・ 寺井 雄
電話 0773-76-4100 (内線 2111・2117)



平成27年12月17日
第八管区海上保安本部

大型旅客船事故対応合同訓練の実施について

～ 官民関係機関の連携強化～

第八管区海上保安本部では、旅客船事業者及び関係機関・団体と連携し、下記のとおり実船（フェリー：はまなす）を使い『大型旅客船事故対応合同訓練』を実施します。
この訓練は、舞鶴沖を航行中の船内で火災が発生し、多数の負傷者が発生した場合を想定し、各救助勢力が連携した一連の訓練を、官民一体となって実施するものです。
今回のように、多数の関係機関・団体が連携して対処する大型旅客船の救助訓練は、舞鶴地区では初の実施となります。

1 訓練実施日時・場所

平成28年1月25日(月)午後1時20分～4時10分(予備日：2月1日(月)同時刻)
舞鶴東港前島埠頭岸壁(訓練実施場所図参照)

2 参加機関(順不同)

第八管区海上保安本部、舞鶴海上保安部、美保航空基地
近畿運輸局京都運輸支局、京都府、舞鶴市、舞鶴市消防本部、舞鶴警察署
DMAT(京都第一赤十字病院、独立行政法人国立病院機構京都医療センター)
日本赤十字社京都府支部(舞鶴赤十字病院)、京都府水難救済会
新日本海フェリー株式会社

3 訓練想定

舞鶴市沖の冠島南方付近海域において、大型旅客船A号(総トン数17,000トン)の船内で火災が発生し航行不能となった。乗組員による初期消火に成功するも、火災により熱傷を負った者や居住区画から発生した煙を吸うなどして体調不良等を訴える乗員・乗客が多数発生

4 訓練項目

- (1) 想定旅客船による初動対応（事故通報、避難誘導等）
- (2) 関係機関における情報伝達、対策本部設置
- (3) 沖合での負傷者確認、船内搜索、搬送トリアージ、重傷者搬送
（※ 実際は着岸中の船舶を沖合で航行中と見立てて訓練を行います。）
- (4) 着岸後の負傷者搬送、救護所での応急処置、医療機関搬送

5 その他

取材を希望される社は、平成28年1月22日（金）午後4時までに総務課広報・地域連携室まで、ご連絡いただきますようお願いいたします。

